

かかわる空港安全技術について検討を行った。

### (3) 空港施設の耐震性の強化

空港・航空保安施設の耐震性の強化については、空港・航空保安施設耐震性検討委員会の最終取りまとめ（平成8年4月）に基づき、耐震性強化のため庁舎建替え計画を進めるとともに、耐震性の向上を目的とした新たな管制塔施設設計マニュアルの作成の検討を始めた。

## 2 航空交通管制に係る空域の整備

中部国際空港供用に伴う進入管制区を設定し、周辺空域の改正、一部航空路の再編を行った。また、

高速飛行が行われる高高度での有視界飛行の禁止及び有視界飛行方式で飛行する航空機と他の航空機との間に間隔設定を行う空域の導入等、空域の安全性向上を図るための検討を行った。航空機自蔵航法装置等による広域航法（RNAV）を利用した進入方式を導入し、今後の展開についての検討を開始した。

## 3 飛行検査の充実

航空交通の安全を確保するための航空保安施設等が所定の機能を保持しているかについて、飛行検査用航空機により検査を行っており、平成16年度は検査対象施設797局について飛行検査を行った。

## 第2節 航空機の安全な運航の確保

### 1 航空従事者の技量の充実等

航空機操縦士の養成は、独立行政法人航空大学のほか、国土交通大臣が指定する指定航空従事者養成施設及びその他の民間の養成機関によって行われている。

操縦士の自社養成を実施している航空運送事業者に対し、操縦士の質を確保するよう指導している。

航空機乗組員の身体検査を行う国土交通大臣の指定する医師、医療機関等に対しては、講習会を通じ判定基準の統一的な運用を指導するとともに立入検査を行い、航空運送事業者等については安全性確認検査等を通じ航空機乗組員の日常の健康管理を十分行うよう指導している。また、航空従事者等に安全に関する情報を周知徹底させ、安全意識の高揚を図るよう航空運送事業者を指導している。

### 2 航空保安職員の教育の充実

航空保安大学校は、航空保安要員の研修施設として、航空保安大学校本校（東京都大田区）において新規採用職員に対する航空保安業務の基礎教育を行い、岩沼研修センター（宮城県岩沼市）において既に航空保安業務に従事している職員に専門的な知識及び高度な技能を習得させるための研修を行っており、著しく変革を続ける航空技術に対応した研修内容の充実に努めている。

平成16年度は岩沼研修センターにおいて、大規模なシステム障害の予防及び障害発生時の対応が的確に行える人材の養成のために研修機材、研修体制及びカリキュラムの充実・強化を図った。

### 3 航空運送事業者等に対する指導・監督の実施，航空安全確保体制の強化による需給調整規制廃止後の安全確保の推進

既存の事業者はもとより、新規参入事業者の運航・整備体制が安全基準に適合していることを、安全監査を継続的に実施することにより確認した。

### 4 大型航空機の安全確保に関する対策の強化

大型航空機を運航する航空運送事業者については、運航規程・整備規程の認可、安全性確認検査等を通じ、運航及び整備体制の充実、安全意識の高揚、関係規程の遵守等運航の安全に万全を期すよう指導している。

### 5 小型航空機等の事故防止に関する指導等の強化

小型航空機の事故原因についてみると、操縦操作や判断が不適切なもの、気象状態の把握が不適切なもの等人為的な要因によるものが多い。このような小型航空機の事故の防止を図るため、法令及び安全関係諸規程の遵守、無理のない飛行計画による運

航，的確な気象情報の把握，操縦士の社内教育訓練の充実等を内容とする事故防止の徹底を指導するとともに，小型航空機の運航者が安全運航のために留意すべき事項等をホームページに掲載している。また，小型航空機を運航することの多い自家用操縦士に対しては，操縦士団体等が開催する安全講習会への参加を呼びかけるとともに，講師の派遣等安全講習会への積極的な支援を行った。小型機の事故を未然に防ぐための小型機航空安全情報ネットワーク（小型機ASI NET）の開発を支援し，平成16年4月1日より外部団体において運用を開始した。このネット・ワークでは，小型航空機の運航に関する，ヒヤリ・ハット情報の収集及び周知を行うことにより小型航空機の事故予防を図っている。

#### 6 外国航空機の安全の確保

我が国に乗り入れている外国航空機に対する立入検査（ランプ・インスペクション）を実施し，外国航空機の安全性を確認するとともに，問題点が発見された場合には，当該航空機の所属する外国政府に通知する等所要の措置を講じている。なお，平成15年度には，34カ国の50社を対象に100機の検査を実施した。

#### 7 航空機の運航安全システムの充実

事故の未然防止を図るためのシステムについて，普及を図った。航空機の運航の安全を図るための装備要件等については，国際民間航空機関（ICAO）に定める標準等の動向を踏まえ必要に応じ法令等の整備などを引続き検討していくこととしている。

#### 8 危険物輸送の安全基準の整備

危険物の輸送量の増加及び輸送物質の多様化に対応すべく，ICAO及び国際原子力機関（IAEA）における危険物輸送に関する安全基準の整備強化についての検討に積極的に参画している。

また，危険物の安全輸送に関する講習会を通じて

知識の普及を図るとともに，航空運送事業者等については，危険物輸送従事者に対する社内教育訓練の指針を示し，実施の徹底を指導している。

#### 9 航空事故原因究明体制の強化等

航空事故及び航空事故の兆候（重大インシデント）の原因究明の調査を迅速かつ適確に行い，航空事故の再発防止に寄与するため，航空事故等が発生した場合には，飛行の状況，航空機の構造・性能，乗組員の知識・技能，気象，航空保安施設の状況等について多角的な事実調査を行うとともに，必要な試験や研究を行い，これらの結果を総合的に解析して原因を究明している。

また，航空事故調査官の研修，海外機関との情報交換等を充実し，事故等調査能力の向上に資するとともに，調査研究機器の整備を行い，航空事故調査体制の強化を図っている。

#### 10 航空交通に関する気象情報等の充実

##### （1）気象情報等の充実

航空交通に影響を及ぼす自然現象を的確に把握し，適時・適切に飛行場予報・警報，空域を対象とする気象情報，航空路火山灰情報等の航空気象情報の適時・適切な発表及び関係機関への迅速な伝達に努めている。

中部国際空港においては，低高度のウインドシヤー（離着陸に影響を及ぼす地上付近の風の急変）の検知能力を持つ空港気象ドップラーレーダーの運用を開始した。

##### （2）運航情報等の充実

航空情報，空港情報（使用滑走路，進入方式，気象情報等），飛行中の航空機から報告があった情報等を体系的に整理・蓄積したデータベース等を利用して，運航者及び関係機関に対して航空機の運航に必要な情報の提供を行った。

#### 航空情報

飛行場及び航空保安施設の運用状況，航空機の飛行に影響を及ぼすおそれがある事項等航空機乗組員に対して提供する航空機の運航のための情報

## 11 スカイレジャーに係る安全対策の推進

超軽量動力機、パラグライダー、スカイダイビング、滑空機、熱気球等のスカイレジャーの愛好者に対し、(財)日本航空協会、関係スポーツ団体等を

通じた安全教育の充実、航空安全に係る情報公開、「スカイ・レジャー・ジャパン」等のイベントの機会展等を活用して、スカイレジャーに係る安全対策の充実・強化を図った。

## 第3節 航空機の安全性の確保

### 1 航空機、装備品等の安全性を確保するための技術基準等の整備

航空機の安全性の向上を図るため、我が国の航空機の製造・運航により蓄積された経験を通じて得た知見を生かし、国際民間航空機関(ICA0)に定める標準の策定活動や国際会議等に積極的に参画して我が国の意見を反映した。また、これらの場で策定されたICA0に定める標準の制定状況、航空機技術の進展等に対応し、航空機及び装備品の安全性に関する技術基準等を強化することにより、安全性の向上に努めた。

### 2 航空機の安全性に係る情報の収集、処理体制の充実等

航空事故の防止に役立てるため、航空機の安全性に関する情報の電算化を推進するとともに、外国の耐空性管理当局及び航空機製造者とも情報交換を密にし、耐空性改善通報の発行等、速やかに適切な措置を講ずることができるよう体制を整えた。

また、耐空性改善通報の一覧に加え、航空安全に関する技術基準等についてホームページ上で公開するなど情報公開の一層の充実を図った。

### 3 航空機の検査体制の充実

航空機検査官の質的向上を図るため、研修制度を拡充し、企業や外国の研修への参加など内容の強化を図った。

また、平成16年度より航空機製造事業者が集中する中部地区に航空機技術審査センターを設置し、国産航空機の型式証明審査体制を強化した。

### 4 航空機の整備審査体制の充実

耐空証明を受けた航空機が、その構造、強度、性

能等の面で常に良好な状態を維持するためには、航空機の利用者自らが日常から整備作業を適切かつ確実に実施することが必要不可欠である。特に不特定多数の乗客の安全に係る航空運送事業者においては、整備の具体的な方法等を整備規程に定め、国土交通大臣の認可を受けた上で航空機の整備を行っている。

航空運送事業者の整備体制に係る審査として、整備規程の認可に係る審査のほか、新規参入や新たな基地の追加、新機種導入時等に行う運航開始前の検査、定期的又は随時の安全性確認検査の実施、定例連絡会議の開催、航空機のイレギュラー運航・故障等に係る機材不具合情報の収集等を行っており、これらを通じて的確に指導・監督を行った。

また、整備審査官の質的向上を図るため、研修内容の強化を図った。

### 5 航空機の経年化対策の強化

長期間使用される航空機が増加しているため、各国政府、航空機製造者、運航者等において経年化対策が進められている。

我が国においても、従来から各航空運送事業者に対し、航空機の点検・整備の強化、改修の促進等を指示する等所要の対策を講じてきており、特に構造強度の改善、腐食防止、電気配線の経年化対策等については耐空性改善通報等により、措置の強化を図っている。